事後評価調書

* + 414 lng				
I 事業概要				
事業名		治山事業(小規模治山事業(治山施設機能向上))		
地区名		犬山市字富士山		
事業箇所		犬山市字富士山地内		
事業のあ		治山施設を整備することにより、荒廃渓流及び山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。		
らまし				
事業目標		【達成(主要)目標】		
		流路工1個、伏工(植生盤)30 ㎡を設置し、荒廃渓流及び山腹斜面の保全を図る。		
事業費		事業費	内訳	
		12百万円 ■工事費 12百万円、□用	月補費 百万円、口その他 百万円	
		採択年度 平成22年度 着工年度	平成23年度 完成年度 平成23年度	
事業内容		流路工1個、伏工(植生盤)30㎡を設置する。		
		標の 達 目標とする治山施設を整備することができた。 成状況 【達成状況に対する評価】		
事	放祆			
業		治山施設が整備されたことにより、荒廃した渓流及び山腹斜面が適切に保全され、山地災害		
標		の未然防止が図られている。 		
の		日 【法代件汇】		
成	2) 副次			
①事業目標の達成状況 2) 標 成状況				
		が、「達成仏がに対する計画」		
□□対応方針				
事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。				
今後の事後				
価の必要性				
かいスタエ				
改善措置の		必 事業目標は達成されており、今後の改善措置	の必要性は無い。	
要性				
		本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算:		
同種事業に				
	すべき事項			